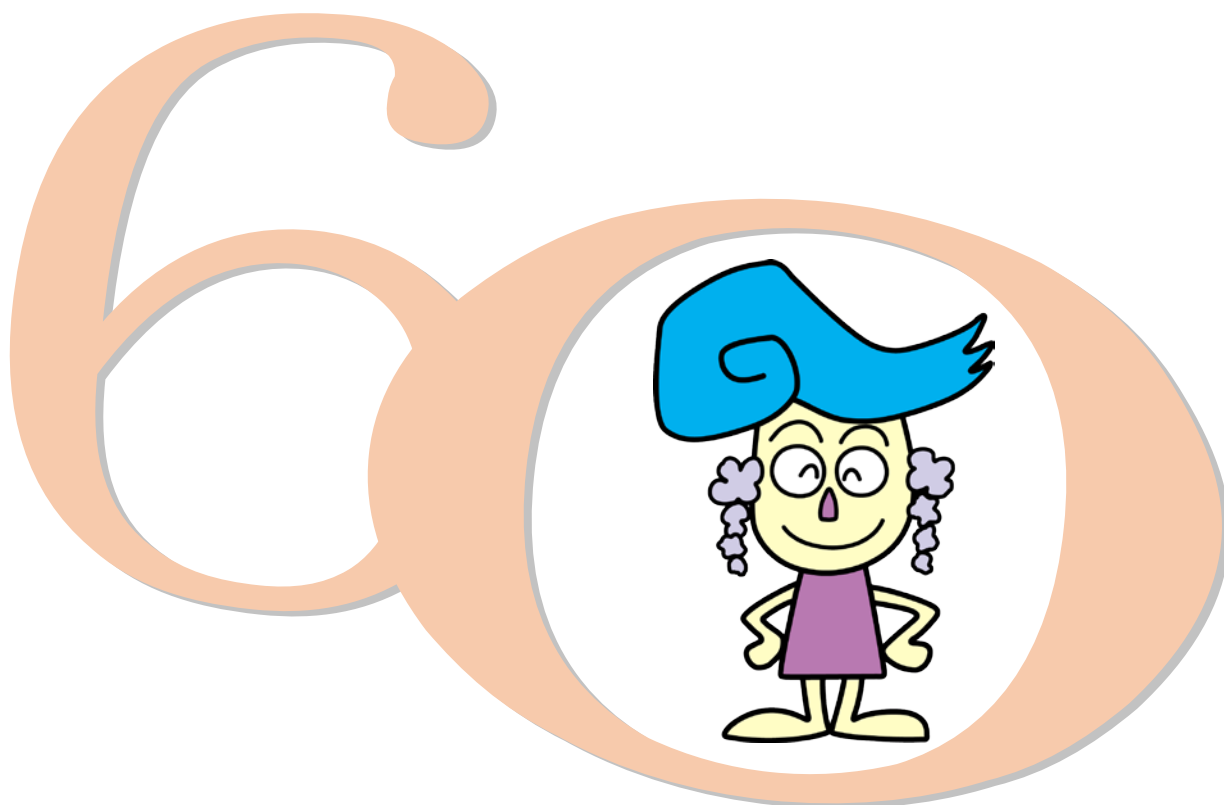




江南市制60周年記念 市民公募事業募集要項



咲かせよう 江南の **夢** 未来の **花**



江南市 地域協働課

1 市制 60 周年記念事業の位置付けとコンセプト

平成26年6月1日は、江南市にとって60回目の誕生日です。

「誰もが主役、みんなで築く、みんなの郷土」という、江南市が目指す地域社会の仕組みを実現するために一層飛躍する年と位置付け、市民との協働によるまちづくりに向けて、様々な事業を市制60周年にふさわしい記念事業として展開します。

2 市民公募事業へのテーマ

今回の市民公募事業では、資金の支援という形で、市民自らが自主的に行う活動が誕生・発展することを応援するとともに、その活動や事業に多くの市民が参加し、“江南市が元気になる”ことにより、地域の活性化が進むことを期待しています。

また、自分たちだけではできない事業については、他の団体と協働して進めてみてはいかがでしょうか。それぞれの【得意】を生かすことによって、広がりのある事業展開も可能です。

応援します。

あなたの“もっと”

「江南市制60周年記念 市民公募事業」をきっかけに、周りの人たちと話し合い、まちづくりの芽となるような事業を生み出してみませんか。

そして、あなたの“もっと”をかなえましょう。

- もっと、子どもの元気な声を聞きたい
- もっと、支えあい、健康に暮らせるまちにしたい
- もっと、きれいなまちにしたい
- もっと、安心して住めるまちにしたい
- もっと、いろいろな考えのひととも仲良くなりたい
- もっと、江南を元気にしたい

【江南市を元気にする】

【自分たちの地域は、自分たちでよくしていく】には、誰かがやってくれるのを待っているのではなく、「自分から手を上げること」が大切です。

できることから 始めてみませんか。

3 補助対象団体

市内在住、在勤もしくは在学の人で構成された団体

*例えば、次のような地域の団体です。

- ①スポーツ・文化を問わず各種サークル、クラブ
- ②子ども会
- ③老人クラブ
- ④区・町内会
- ⑤商店街振興組合
- ⑥青年会議所
- ⑦PTA
- ⑧地域コミュニティ協議会
- ⑨〇〇実行委員会
- ⑩NPO、ボランティア団体など

*ただし、次の団体は対象外とします。

- ①政治活動または宗教活動を目的としている団体
- ②暴力団、暴力団員が役員となっている団体、または暴力団、暴力団員と密接な関係を有している団体

4 補助対象事業

応募要件	<ul style="list-style-type: none">・ 自ら主体的に実施する事業・ 広く市民が参加できる事業・ 市内で開催する事業・ 新規の事業、または、既存であるが新しい試みが加えられている事業
対象外事業	<p>下記のいずれかに該当する事業は公募の対象としません。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 政治、宗教または営利を目的とした事業・ 公の秩序または善良な風俗を乱す恐れのある事業・ その他市長が適当でないと認める事業

例えば、

ちびっこ音楽会、歩いて郷土再発見、おしゃべり集い「絆サロン」
わんぱく大縄とび大会、演劇鑑賞会、市内旧跡めぐりウォークラリー
国際交流イベント、こどもカルチャー講座、交流コンサート、
映画上映会、講演会など

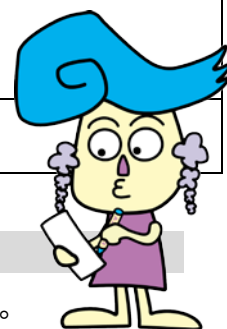
5 補助金額と補助対象経費

事業に要する費用のうち、次に掲げる補助対象経費を補助します。

- ①補助金は、1,000円単位（1,000円未満は切り捨て）で、最高20万円です。
なお、市民公募事業の総事業費は100万円です。
- ②補助金は、市民公募事業として採用された後、事業完了後に「補助金交付請求書」をご提出いただき、指定された口座に入金します。

補助対象経費及び補助対象外経費

	補助対象経費	補助対象外経費
①報償費	講師、専門家、出演者等への報償、謝礼	・団体の構成員に対する講師料 ・商品券等の金券の購入代金 ・記念品等の購入経費
②交通費	講師との打合せなどの交通費等	旅行を目的としたイベントの旅費
③消耗品費	文具、材料等の消耗品の購入費	
④印刷費	チラシ、ポスター、報告書等の作成・印刷代	団体構成員に配布する記念誌的なもの
⑤食糧費	会議や催しの際に最低限必要な飲み物	アルコール類
⑥通信費	郵便料、運搬料	
⑦保険料	ボランティア活動保険、イベント保険の保険料など	火災保険、地震保険など、家屋にかかる保険料
⑧委託料	専門知識、技術を要する業務など、事業の一部を外部に委託した費用	
⑨使用料・賃貸料	会場等の使用料、機器類の貸借（レンタル）料等	家賃（敷金、礼金を含む）
⑩備品	1品あたり1万円を超えないもの（事業完了後の保管・使用方法について団体内で決定しておいてください。）	
⑪その他	事業実施のために必要な経費で、市長が認めたもの（事前に地域協働課に確認してください。）	



6 事業の流れ

「市民公募事業」のテーマに沿った事業に対して補助金を交付します。

《事業申請から補助金交付まで》

- ①申請書類の提出 → ②審査 → ③事業の採択 → ④事業の実施
→ ⑤実績報告書類提出（平成27年3月31日まで） → ⑥補助金の交付

7 市民公募事業申込書等の提出方法

(1) 提出書類

- ①市制60周年市民公募事業申込書（様式1）
- ②収支予算書（様式2）
- ③団体の概要書（任意様式。様式を使用しない場合は、用紙をA4版・縦置きにして作成してください。）

※補助対象団体であることがわかるよう、市内在住・在勤・在学の人が所属していることを示すもの（例：会員名簿の一部など）をお示しください。

※区・町内会、子供会、老人会は提出を省略できます。

(2) 提出方法 提出先へ直接、提出してください。

(3) 提出部数 1部

(4) 提出期限 平成26年3月20日（木）～4月25日（金）午後5時まで

※ただし、土曜日、日曜日、祝日を除く。

- (5) 提出先 江南市役所 2階 地域協働課 協働推進グループ
 ※応募相談会 平成26年4月19日(土) 午後2時～5時 (要予約)

8 審査方法

提出された事業は、第1次審査（公開プレゼンテーション）と、第2次審査によって採択事業を決定します。

公開プレゼンテーションでは、企画案について説明していただき、市民協働・市民活動推進協議会委員で構成する審査会が審査します。

プレゼンテーションを見て、事業実施の協力者が現れるとよいですね。

【審査項目と配点】

審査項目	審査のポイント	配点
テーマ性	市制60周年記念事業として、ふさわしい内容か	10
啓発・PR	市制60周年を市民へ啓発・PRできる内容か	10
主体性・積極性	主体性・積極的に事業を企画、運営、実施できるか	10
市民参加度	広く市民が参加できるか	10
実現性・計画性	事業内容、実施スケジュール、収支計画が実現可能か	10

9 スケジュール

募集開始	平成26年3月20日(木)
募集締切	平成26年4月25日(金)
応募相談会(要予約)	平成26年4月19日(土) 午後2時～5時
公開プレゼンテーション	平成26年5月10日(土) アピタ江南西店内
結果通知	平成26年5月下旬予定
実施事業のPR	広報こうなんに事業を掲載します。掲載希望号の2か月前の下旬までに、原稿を提出してください。 (例)平成26年10月号の場合、8月20日まで
事業実施	補助金交付決定の日から、平成27年3月31日までの間に実施してください。
事業完了報告書	事業完了後1か月以内か平成27年3月31日のどちらか早い日まで記録写真や領収書など、関係書類もあわせて提出していただきます。
報告書の内容審査	
補助金額の交付	

10 失格事項

次のいずれかに該当する申請者は、審査の対象から除外します。

また、補助金交付後発覚した場合は、補助金を返還していただきます。

- (1) 提出された書類に虚偽の記載があったとき。
- (2) その他不正な行為があったとき。



様式1

江南市制60周年記念 市民公募事業申込書

平成 年 月 日

江南市長

代表者

団体名

氏名

印

住所

電話番号 () -

F A X () -

U R L http://

M a i l

担当者 (代表者と同一の場合は記載不要)

氏名

住所

電話番号 () -

F A X () -

江南市制60周年記念 市民公募事業を次のとおり実施したいので、申し込みます。

事業目的・効果	
事業名 (イベント名)	
実施予定時期	平成 年 月 日～平成 年 月 日
実施予定場所	
予定参加者数 (観覧者含む)	人
参加費 入 場 料	無料 ・ 有料 (円)
協働相手があれば、その団体名	(※協働相手とは、申請団体以外で、この事業の目的を達成するために、お互いが力を出し合い協力しあって取り組む組織のことを意味しています。)

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">事業内容</p>	<p>(※事業をどのように実現させていくのかを具体的に記載してください。書ききれない場合は別紙に記載してください。)</p>	
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">スケジュール</p>	<p>平成26年 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 平成27年 1月 2月 3月</p>	

江南市制60周年記念 市民公募事業収支予算書

■支出の部

項目		予算額 (円)	内訳・積算根拠
補助対象経費	①報償費		
	②交通費		
	③消耗品費		
	④印刷費		
	⑤食糧費		
	⑥通信費		
	⑦保険料		
	⑧委託料		
	⑨ 使用料・賃貸料		
	⑩備品		
	⑪その他		
	小計 (A)		
対象外経費			
	小計		
合 計			= 「事業費総額」

■収入の部

項目	予算額 (円)	内訳・積算根拠
市からの補助金 (B)		千円単位。最高 20 万円
参加費・入場料 (C)		
申込団体負担 (D)		
合 計		= 「事業費総額」

※(B) (D)は、下記の算式により算出します。

補助対象経費 (A)	参加費・入場料 (C)	市からの補助金 (B)			
(—)	=		
「事業費総額」	参加費・入場料 (C)	市からの補助金 (B)	申込団体負担 (D)		
	—	—	=		

(記入例)

様式 2

江南市制60周年記念 市民公募事業収支予算書

■支出の部

項目		予算額 (円)	内訳・積算根拠
補助対象経費	①報償費	20,000	講師謝礼 10,000 円×2 人=20,000 円
	②交通費	3,520	講師との打ち合わせ 江南⇄名古屋=440 円×2 (往復)×2 回
	③消耗品費	1,250	事務用品 コピー用紙 (A4) 500 円 鉛筆 150 個×50 円=750 円
	④印刷費	10,100	チラシ 10 円×1,000 枚=10,000 円 報告書等 10 円× 10 枚=100 円
	⑤食糧費	7,500	打合せ 150 円×10 人×5 回=7,500 円
	⑥通信費	80,000	チラシ郵送料 80 円×1,000 部=80,000 円
	⑦保険料	3,000	ボランティア活動保険 20 円×150 人
	⑧委託料	10,000	記録写真 10,000 円
	⑨使用料・賃貸料	14,000	文化会館 (小ホール) 使用料 平日 6,980 円×2 区分=13,960 円 (午前 9 時~午後 1 時、午後 1 時~午後 5 時)
	⑩備品	8,000	音響用 (CD プレイヤー) 8,000 円
	⑪その他		
小計 (A)		157,370	
対象外	食糧費	15,000	スタッフ打ち上げ 1,500 円×10 人
	小計	15,000	
合計		172,370	=「事業費総額」

■収入の部

項目	予算額 (円)	内訳・積算根拠
市からの補助金(B)	142,000	千円単位。最高 20 万円
参加費・入場料(C)	15,000	参加料 100 円×150 人=15,000 円
申込団体負担(D)	15,370	
合計	172,370	=「事業費総額」

※(B) (D)は、下記の算式により算出します。

①	④	②	③	(千円未満切捨て)
補助対象経費 (A)	参加費・入場料 (C)	市からの補助金 (B)		
(157,370)	- 15,000	=	142,000	
「事業費総額」	参加費・入場料 (C)	市からの補助金 (B)	申込団体負担 (D)	
172,370	- 15,000	=	142,000	15,370

提出先・問合せ先

江南市役所 地域協働課 協働推進グループ
TEL：0587-54-1111 メール：kyodo@city.konan.lg.jp
窓口受付時間：午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分
（土曜・日曜日、祝休日を除く）